

第6章 安全・犯罪と暴力

本章では、刑法犯認知件数、配偶者からの暴力に関する相談、交際相手からの暴力などの状況をみます。

神奈川県は刑法犯認知件数は減少傾向ですが、未だ年間85,659件（2011年）あり、検挙率は39.0%です。

神奈川県配偶者暴力支援センターへの配偶者等からの暴力に関する相談件数は2011年度5,725件で、2002年度の2倍以上となっています。そのうち、日本語以外の言語による相談は782件あります。被害者本人からの相談は4,140件あり、年代別では40歳代、30歳代からの相談が多くなっています。

なお、横浜市DV相談支援センターへの配偶者等からの暴力に関する相談件数を加えると、県内の相談件数は6,504件となります。

全国において交際相手からの暴力（いわゆる「デートDV」）の認知度は男性31.5%、女性35.8%です。過去に被害にあった女性は20代で23.4%、30代で23.8%に上ります。

【刑法犯認知件数】

神奈川県の刑法犯認知件数2011年85,659件、検挙件数33,420件、検挙率39.0%です。

ひたくり犯認知件数は2011年1,576件で2002年5,113件より3,537件減少しています。検挙数は821件で検挙率は52.1%です。

刑法犯検挙・補導少年数は2010年6,591人です。その内訳は中学生は2,652人、高校生2,394人などです。

【配偶者からの暴力に関する相談件数】

神奈川県配偶者暴力支援センターへの配偶者等からの暴力に関する相談件数2011年度5,725件のうち、被害者本人からは4,140件（男性110件、女性4,030件）です。暴力の種類別では、精神的暴力3,946件、身体的暴力3,170件が多くなっています。

なお、横浜市DV相談支援センターへの配偶者等からの暴力に関する相談件数を加えると、県内の相談件数は6,504件となります。

【交際相手からの暴力（全国）】

10歳代から20歳代に交際相手からの暴力を受けた女性のうち、命の危険を感じた経験のある割合は23.3%（男性13.7%）に上り、被害が深刻であることが分かります。

また、被害により「心身に不調をきたした」「夜、眠れなくなった」「転居をした」「仕事をやめた・変えた」など「生活上の変化あり」の女性は55.5%（男性31.4%）となります。

6-1 刑法犯認知件数 検挙件数 検挙率

2011年1年間の刑法犯認知件数は85,659件です。2002年以降で最も少なく、2002年の190,173件より10万4,514件(△55.0%)減少しています。

2011年の検挙件数は33,420件です。

検挙率は39.0%で、2002年以降で3番目に高くなっており、2002年より19.8ポイント高くなっています。

出典 [神奈川県警察犯罪統計資料] ☆

6-2 強姦罪認知件数 検挙件数 検挙率

刑法犯のうち、2011年1年間の神奈川県の強姦罪認知件数は100件で、検挙数は81件、検挙率は81%です。

出典 [神奈川県警察犯罪統計資料]

6-3 ひったくり犯認知件数 検挙件数 検挙率

刑法犯のうち、2011年1年間の神奈川県のひったくり犯認知件数は1,576件で、2002年以降で最も少なく、2002年の5,113件より3,537件(△69.2%)減少しています。

検挙数は821件です。

検挙率は52.1%で、2002年以降で4番目に高く、2002年より16.3ポイント高くなっています。

出典 [神奈川県警察犯罪統計資料]

◆ 刑法犯の一覧

	(罪種)	(内訳罪名)
凶悪犯	殺人	殺人罪、嬰兒殺、殺人予備罪、自殺関与罪
	強盗	強盗殺人罪(致死を含む。)、強盗傷人罪、強盗強姦罪(致死を含む。)、強盗罪・準強盗罪(強盗予備、事後強盗、昏酔強盗)
	放火 強姦	放火罪、消火妨害罪 強姦罪、強姦致死傷罪
粗暴犯	凶器準備集合	凶器準備集合罪、凶器準備結集罪
	暴行	暴行罪
	傷害 脅迫 恐喝	傷害罪、傷害致死罪、現場助勢罪 脅迫罪、強要罪 恐喝罪
窃盗犯	窃盗	窃盗罪
知能犯	詐欺	詐欺罪・準詐欺罪
	横領	横領罪、業務上横領罪

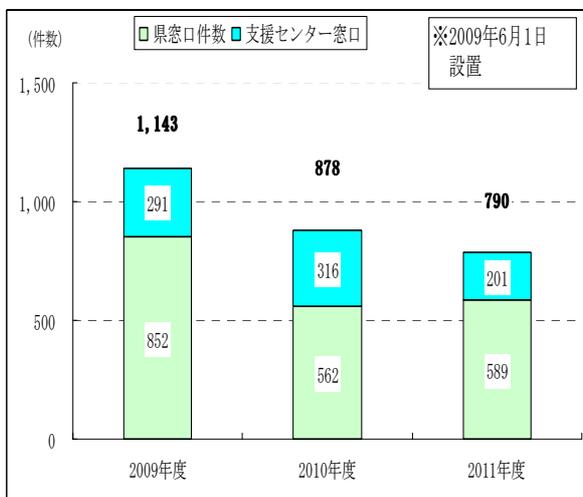
6-4 刑法犯検挙・補導少年数

2010年1年間の刑法犯検挙・補導少年数は6,591人で、2001年以降で最も少なく、2001年以降で最も多い2005年10,900人より4,309人(△39.5%)減少しています。

刑法犯検挙・補導少年の学識別内訳では、中学生が2,652人で最も多く、高校生2,394人と合わせると総数の76.6%となります。なお、小学生が40人います。

出典 [県勢要覧] ☆

◆ かながわ犯罪被害者サポートステーション 相談受理件数



[平成24年度神奈川県犯罪被害者等支援施設 検証結果報告書]

	(罪種)	(内訳罪名)
知能犯	偽造	通貨偽造罪、文書偽造罪、支払用カード偽造罪、有価証券偽造罪、印章偽造罪
	汚職	賄賂罪(収賄罪・贈賄罪)、職権濫用罪(致死傷を含む。)
	あつせん利得処罰法	公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律に規定する罪
風俗犯	背任	背任罪
	賭博	普通賭博罪、常習賭博罪、賭博開帳等罪
	わいせつ	強制わいせつ罪(致死傷を含む。)、公然わいせつ罪、わいせつ物頒布等罪
その他	上記以外の罪種	

[犯罪統計書(平成18年の犯罪)より作成] ☆

注

刑法犯認知件数：ここでいう刑法犯とは、刑法犯総数から道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷罪を除いています。認知件数とは、犯罪について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数です。

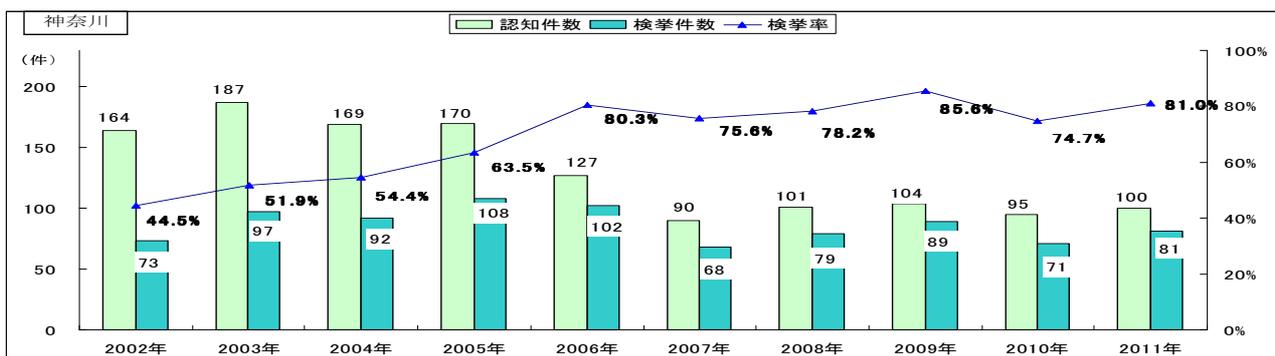
かながわ犯罪被害者サポートステーション：殺人や傷害、強盗、性犯罪などにより心身に被害を受けた方やそのご家族を支援するため、県が県警察及びNPO法人神奈川被害者支援センターとともに運営しています。(2009年6月1日設置) 主な業務：電話相談等、支援(法律相談、カウンセリング、付き添い支援等)

(6-1 刑法犯認知件数：検挙件数 検挙率)



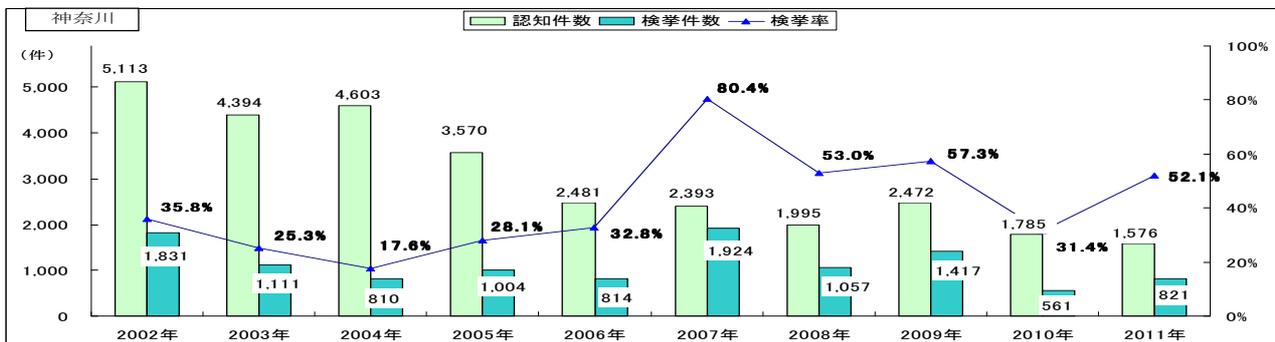
(6-2 強姦罪認知件数・検挙件数 検挙率)

[神奈川県警察犯罪統計資料] ☆



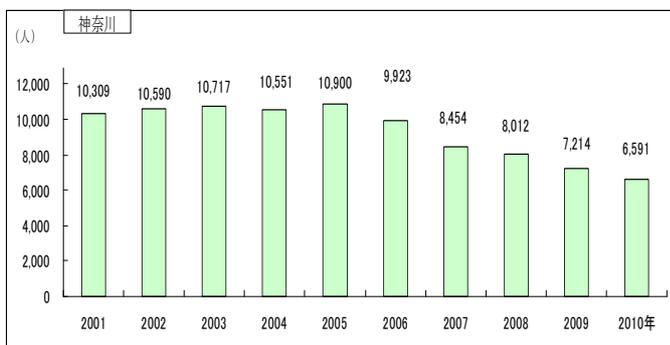
(6-3 ひったくり認知・検挙状況の推移)

[神奈川県警察犯罪統計資料]

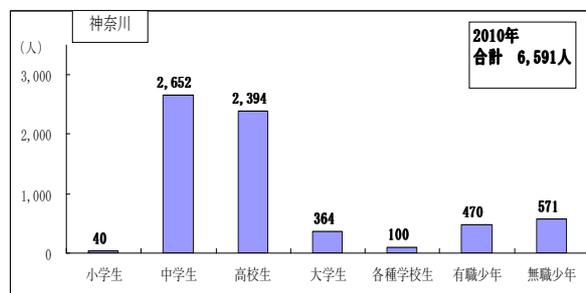


(6-4 刑法犯検挙・補導少年数)

[神奈川県警察犯罪統計資料]



(6-4 刑法犯検挙・補導少年内訳)



[県勢要覧] ☆

[県勢要覧]

注

6-1~6-4

各年1月1日~12月31日の集計。

6-5 配偶者からの暴力に関する相談件数

神奈川県では、配偶者等からの暴力に関する相談を神奈川県配偶者暴力相談支援センターで受けています。この頁はすべて同センター集計件数です。

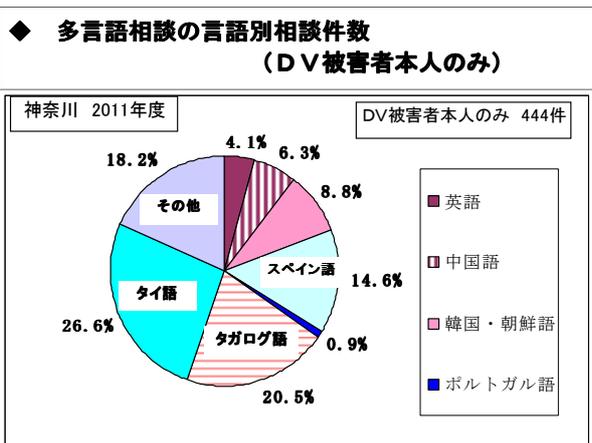
2011年度の相談件数は5,725件で、2002年度2,775件の2倍以上になっています。

また、そのうち日本語以外での相談件数は782件で、全体の13.7%になります。

日本語以外によるDV被害者本人の言語別上位3言語は、タイ語、タガログ語、スペイン語です。

なお、横浜市は2011年9月に「横浜市DV相談支援センター」を開設し、その配偶者等からの暴力に関する相談件数を加えると、県内の2011年度相談件数は6,504件となります。

出典 [県県民局調べ]



出典 [県県民局調べ]

6-6 DV被害者本人からの男女別相談件数

2011年度DV被害者本人からの相談件数は4,140件です。

女性からの相談が4,030件で全体の97.3%と大多数を占めています。

男性は110件2.7%と少ないものの、2009年度57件から2倍近く増加しています。

出典 [県県民局調べ] より作成

6-7 DV被害者本人からの年齢別相談件数

2011年度DV被害者本人からの相談において、相談件数が最も多い年齢は40歳代で923件、次いで30歳代879件、50歳代417件となっています。

出典 [県県民局調べ]

6-8 配偶者からの暴力相談の種類別割合

配偶者からの暴力相談で最も多い相談（重複あり）は精神的暴力で3,946件、相談される方の68.9%になります。次いで身体的暴力3,170件55.4%です。

出典 [県県民局調べ] より作成

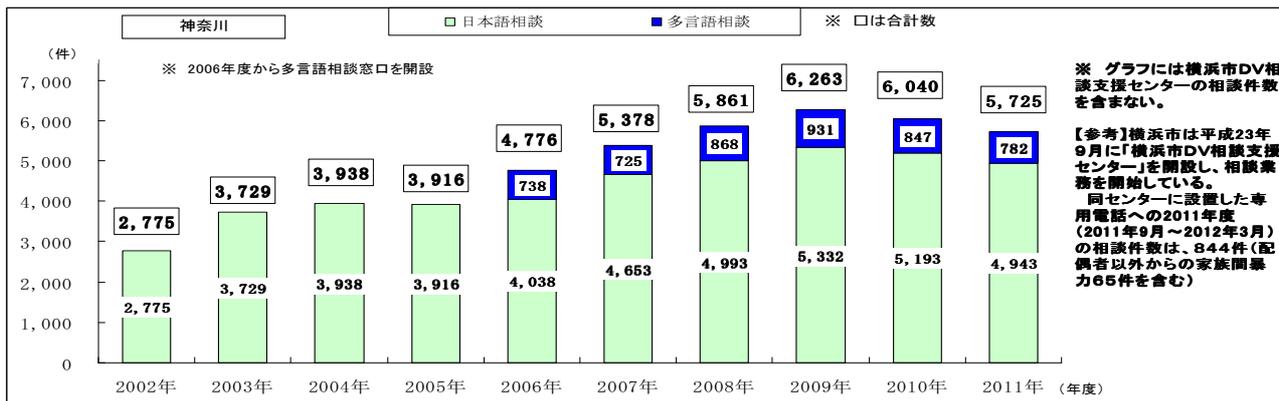
6-9 配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護件数

加害者による更なる暴力や追及の可能性が高い場合には、県が緊急的に一時保護を行っています。2011年度の保護件数は242件で、そのうち170件（70.2%）が子どもを同伴していました。

なお、2002年度以降では2003年度（417件）が最も多くなっています。

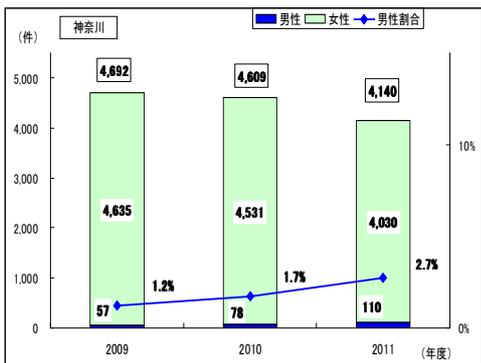
出典 [県県民局調べ] より作成

(6-5) 配偶者等からの暴力に関する相談件数 神奈川県



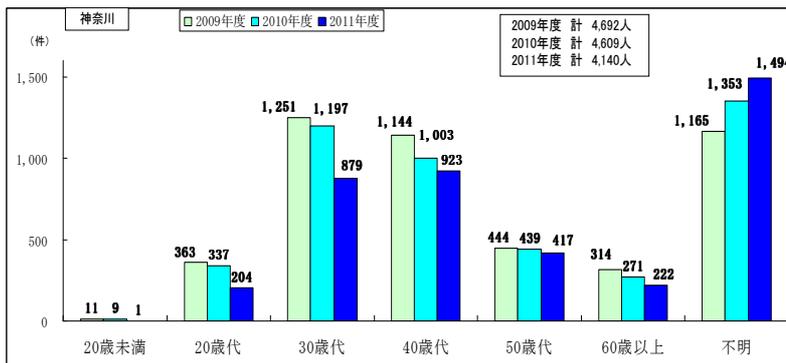
[県民局調べ]

(6-6) 男女別相談件数 DV被害者本人のみ



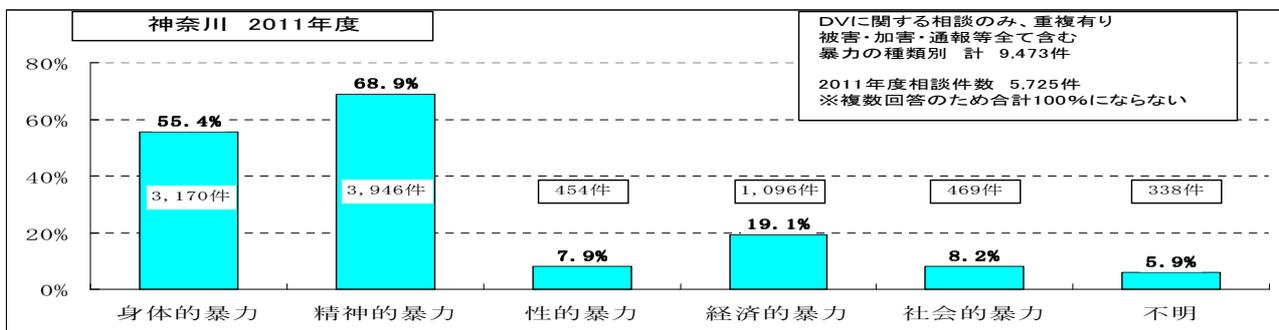
[県民局調べ]より作成

(6-7) 年齢別相談件数 DV被害者本人のみ



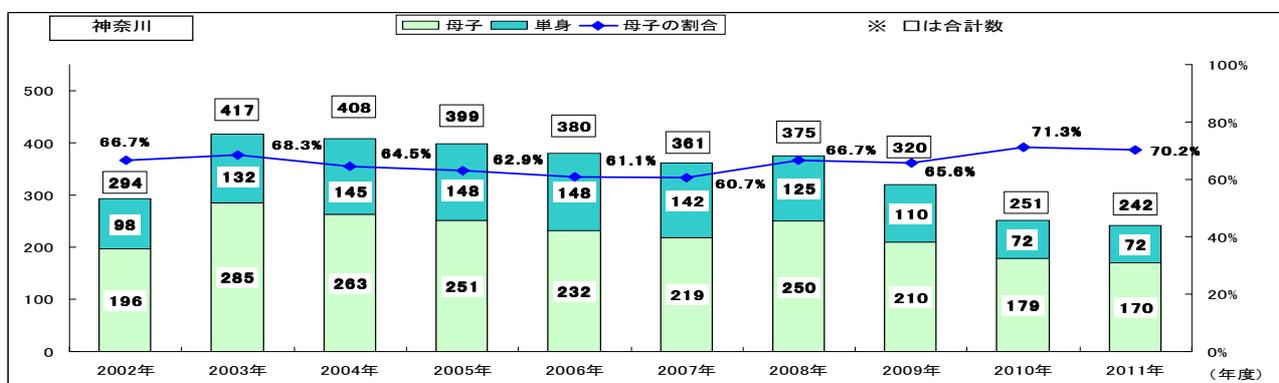
[県民局調べ]

(6-8) 暴力の種類別割合 2011年度 DVに関する相談、重複あり



[県民局調べ]より作成

(6-9) 配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護件数



[県民局調べ]より作成

6-10 交際相手からの暴力（デートDV） 認知度（全国）

平成23年度における全国20歳以上の男女へのアンケート調査（3,293人）によると、「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）の認知度は、「言葉もその内容も知っている」が33.7%、「言葉があることは知っているが内容はよく知らない」が32.4%で、少なくとも言葉について65%以上が認知しています。

男女別では、「言葉もその内容も知っている」は、女性が35.8%で男性より4ポイント以上高く、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」は、男性が34.1%で女性より3ポイント以上高くなっています。

年齢別男女別では、20代の男性は「言葉もその内容も知っている」が40.9%と平均男性より高くなっています。

30代の男性は「言葉もその内容も知っている」39.3%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」33.9%と、少なくとも言葉については73%以上が認知しています。

20代の女性は「言葉もその内容も知っている」が47.1%と平均女性より11ポイントも高く、また、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」との合計では74%以上となります。

30代の女性は「言葉もその内容も知っている」が40.6%で、女性平均より4ポイント以上高くなっています。

このように、「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度は女性が男性より高く、また、年齢別では男女とも20代、30代の認知度が高いことが分かります。

出典 「内閣府 平成24年3月
男女間における暴力に関する調査報告書」
このページすべて同じ

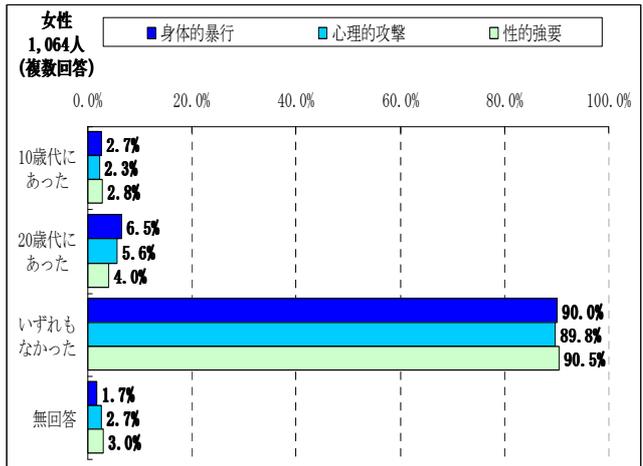
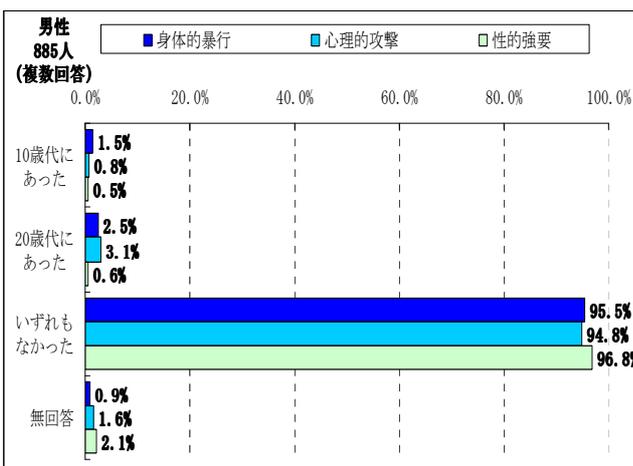
6-11 交際相手からの暴力（デートDV） 被害経験（全国）

10歳代から20歳代の頃に「交際相手がいた（いる）」人（1,949人）に「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかの被害があったかを質問したところ、10.1%の人に被害経験があり、男女別では女性（13.7%）が男性（5.8%）より7.9ポイント高い結果となりました。

年齢別男女別の被害経験のある人の割合は、20代の男性が11.7%、30代の男性が9.7%と男性全体の平均より高くなっています。

20代の女性は23.4%、30代の女性は23.8%と、この年齢の女性は、ほぼ4人に一人の割合で10歳代から20歳代の頃に交際相手からの被害経験があるとの結果になりました。

◆ 交際相手からの被害経験（全国）



注

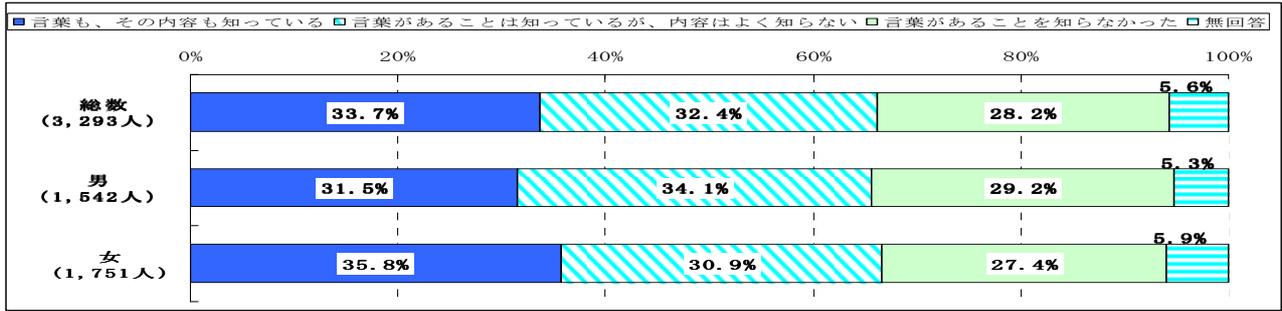
「平成24年3月 男女間における暴力に関する調査報告書」における調査において身体的暴行、心理的攻撃、性的強要は次のように説明されている。

身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

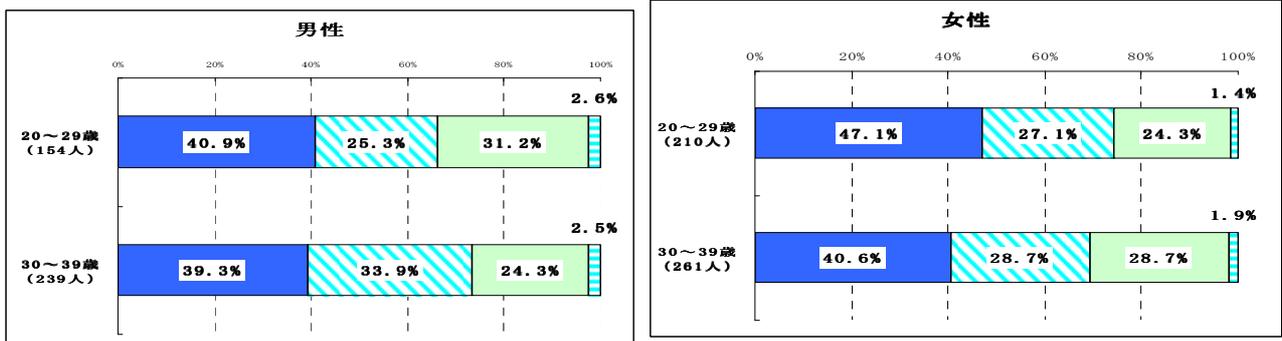
心理的攻撃：人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

性的強要：いやがっているのに性的な行為を強要された

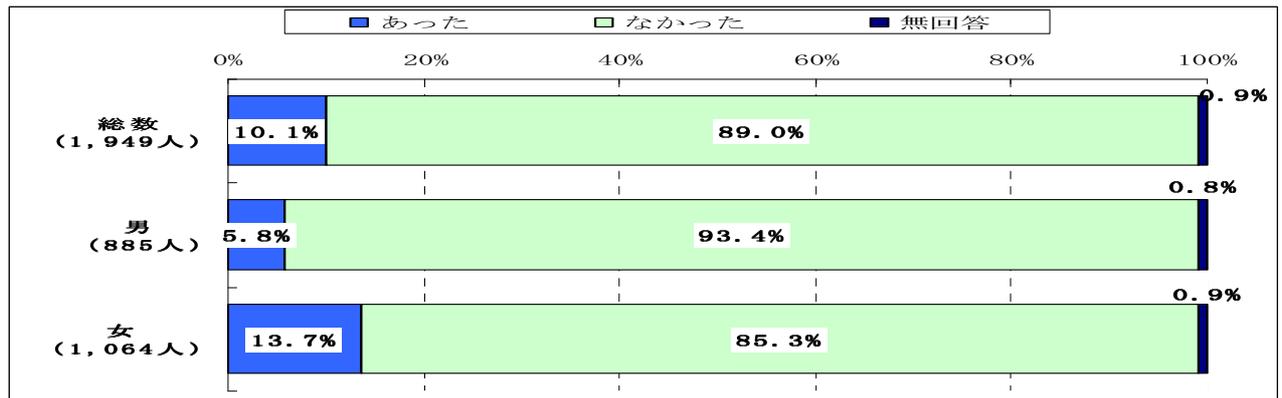
(6-10 「交際相手からの暴力(デートDV)」の認知度 全国)



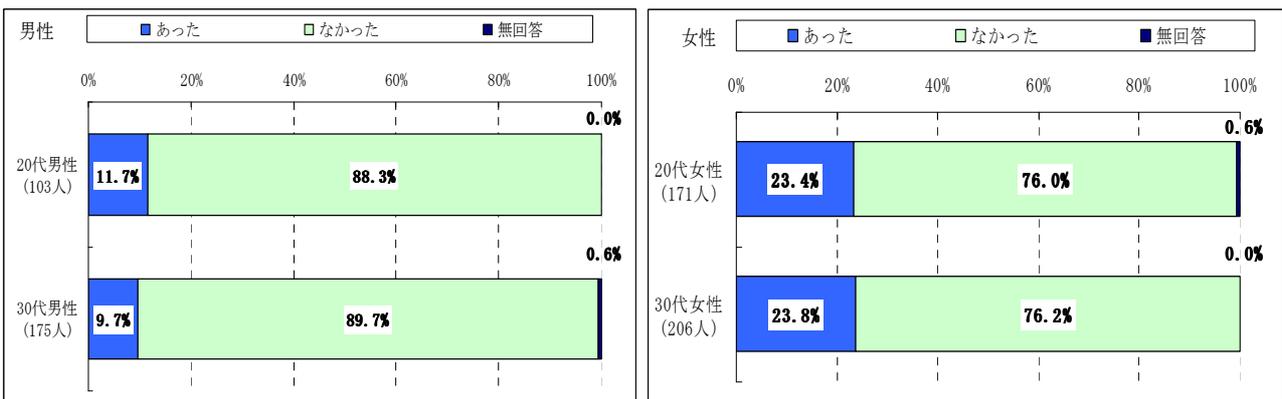
(6-10 「交際相手からの暴力(デートDV)」の認知度 全国)



(6-11 交際相手からの被害経験の有無 全国)



(6-11 交際相手からの被害経験の有無 男女別20代・30代 全国)



「内閣府 平成24年3月
男女間における暴力に関する調査報告書」
このページすべて同じ

6-12 交際相手からの暴力（デートDV） 被害を受けたときの行動（全国）

10歳代から20歳代の頃に「交際相手からの暴力」の被害を受けたことがある人（197人）のその後の行動は、「相手と別れた」が43.1%、「別れようと思ったが別れなかった」が41.6%、「別れようと思わなかった」が13.2%と、被害を受けても過半数の人が別れていません。

男女別では、「相手と別れた」割合は女性46.6%、男性33.3%となっており、「別れたいと思わなかった」割合は女性8.9%、男性25.5%と性別により大きく相違しています。

出典 「内閣府 平成24年3月
男女間における暴力に関する調査報告書」
このページすべて同じ

6-13 交際相手からの暴力（デートDV） 別れようと思ったが、別れなかった理由（全国）

10歳代から20歳代の頃に「交際相手からの暴力」の被害を受けたが、「別れようと思ったが、別れなかった人」（82人）の理由は次のとおりです。

男性は、「相手に自分が必要だと思ったから」28.6%、「これ以上繰り返されないとと思ったから」19.0%の順です。

女性は、「相手が別れることに同意しなかったから」23.0%、「相手に自分が必要だと思ったから」21.3%の順です。

また、男女別で特徴的なものは、「相手の反応が怖かったから」で、男性は0%ですが、女性は13.1%にもなります。

女性は、「相手が別れることに同意しなかったから」「相手の反応が怖かったから」で36.1%になり、別れなかった理由として相手からの影響が強く生じていることが分かります。

6-14 交際相手からの暴力（デートDV） 命の危険を感じた経験（全国）

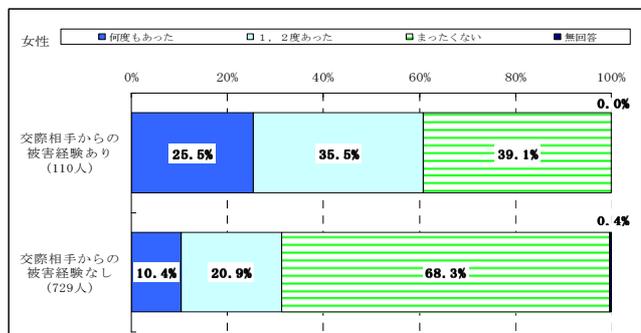
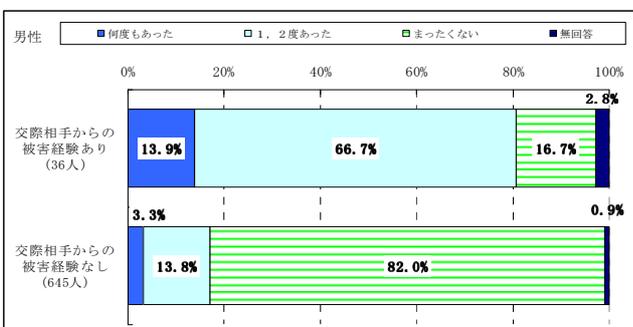
10歳代から20歳代の頃に「交際相手からの暴力」の被害を受けたことがある人（197人）に、命の危険を感じたかの質問を行ったところ、「感じた」は20.8%であり、男女別では女性が23.3%（男性13.7%）です。「交際相手からの暴力」被害者の女性の約4人に1人が、命の危険を感じるほど甚大な被害を受けていることが分かります。

なお、交際相手がいた者全体（1,949人）では、命の危険を「感じた」は2.1%、男女別は男性0.8%、女性3.2%となります。

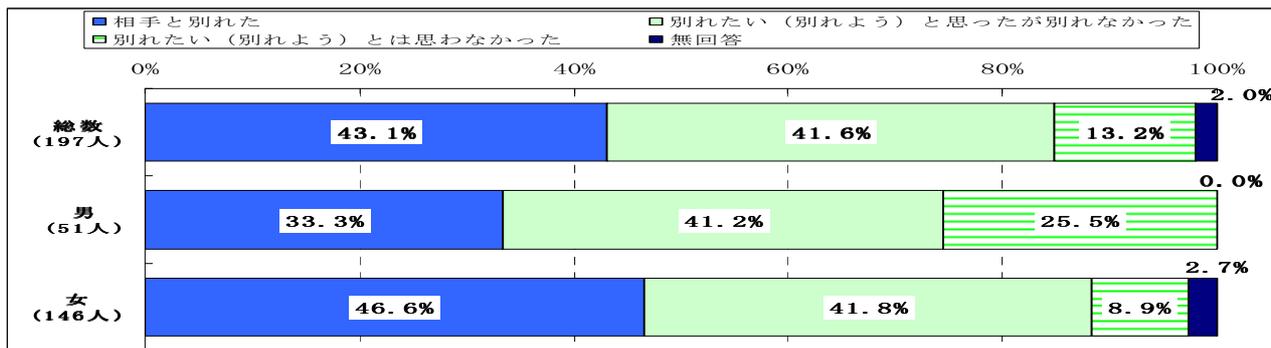
◆ 配偶者からの被害経験の有無（交際相手からの被害経験の有無別）（全国）

交際相手からの被害の有無別に、配偶者からの被害経験の有無をみると、男性で被害経験のある人（36人）では、配偶者からの被害経験のある人（何度もあったと1、2度あったの合計）が80.6%に対し、被害経験のない人（645人）は17.1%となっています。

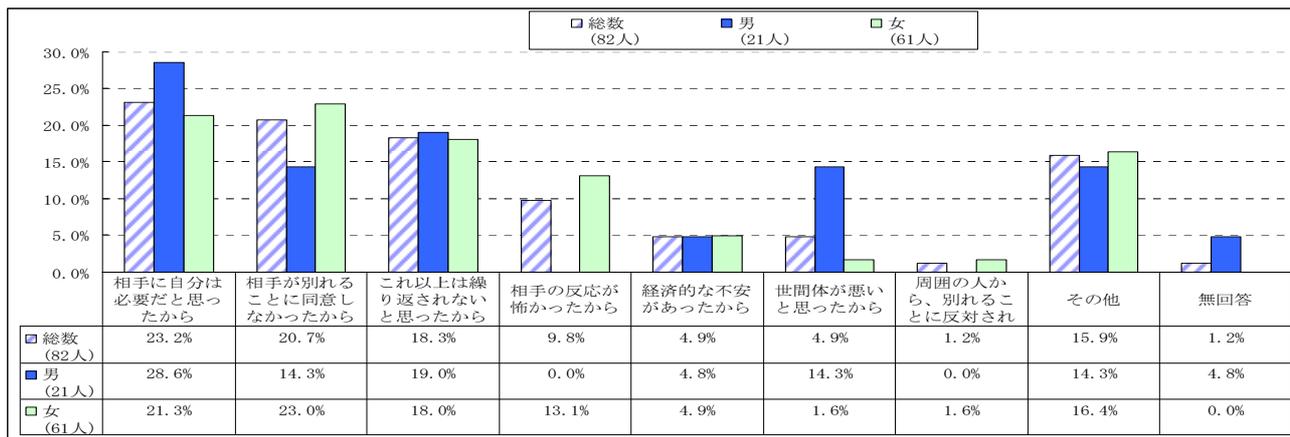
女性で交際相手からの被害経験のある人（110人）では配偶者からの被害経験のある人が61.0%に対し、被害経験のない人（729人）は31.3%となっています。



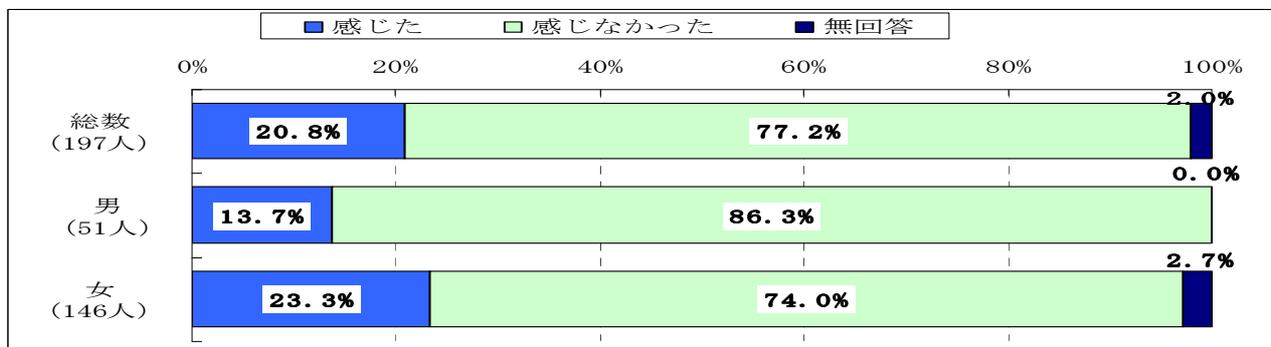
(6-12) 被害を受けたときの行動 全国



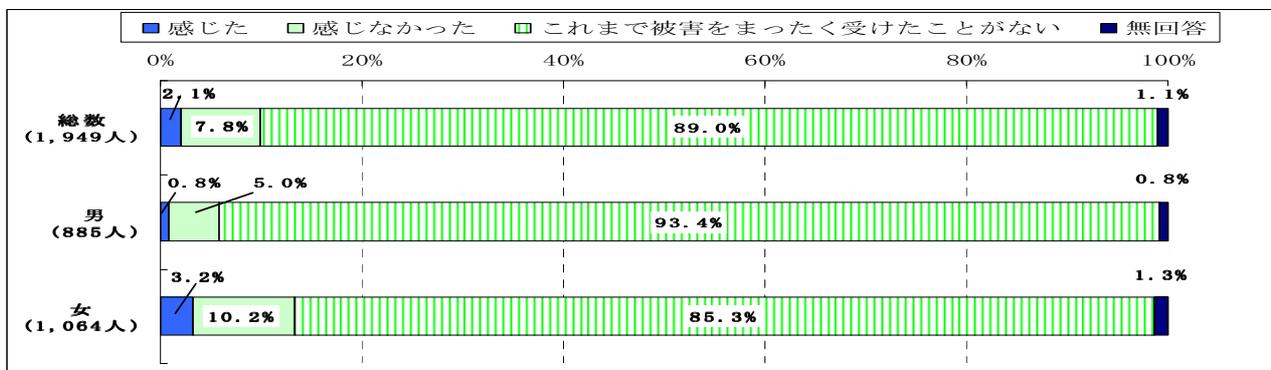
(6-13) 別れようと思ったが別れなかった理由 全国



(6-14) 交際相手からの被害により命の危険を感じた経験 被害経験のある者 全国



(6-14) 交際相手からの被害により命の危険を感じた経験 交際相手がいた者 全国



「内閣府 平成24年3月 男女間における暴力に関する調査報告書」
このページすべて同じ

6-15 交際相手からの暴力（デートDV） 被害による生活上の変化の有無 （全国）

10歳代から20歳代の頃に「交際相手からの暴力」の被害を受けたことのある人（197人）に、被害による生活上の変化の有無を質問したところ、「生活上の変化あり」が49.2%、男女別では男性31.4%、女性55.5%と、女性が男性よりも生活上の変化を受けた割合が高くなっています。

出典 「内閣府 平成24年3月
男女間における暴力に関する調査報告書」
このページすべて同じ

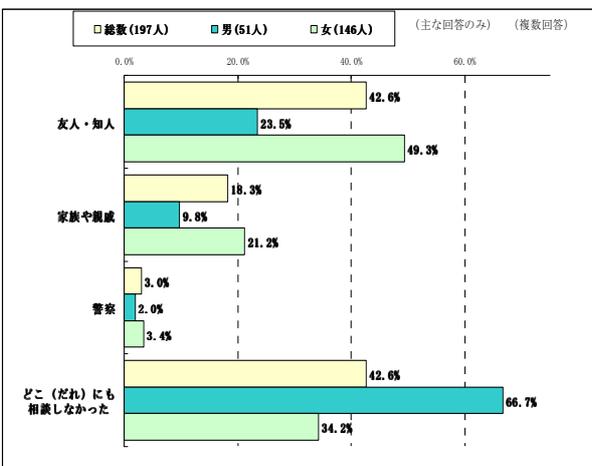
6-16 交際相手からの暴力（デートDV） 被害による生活上の変化の内容 （全国）

被害による生活上の変化の内容は、「心身に不調をきたした」が男女ともに最も割合が高くなっています。

女性の状況を見ると、「心身に不調をきたした」34.2%、「夜、眠れなくなった」15.1%、「異性と会うのが怖くなった」11.6%、「転居した」11.6%、「仕事をやめた・変えた」11.0%、「外出が怖くなった」9.6%となっており、生活を営む上で大きな犠牲を払っていることがわかります。

◆ 交際相手からの被害の主な相談先（複数回答） （全国）

交際相手からの被害の女性の相談先は、約半数（49.3%）の人が「友人・知人」で、次に「家族や親戚」（21.2%）です。また相談しなかった人も34.2%います。

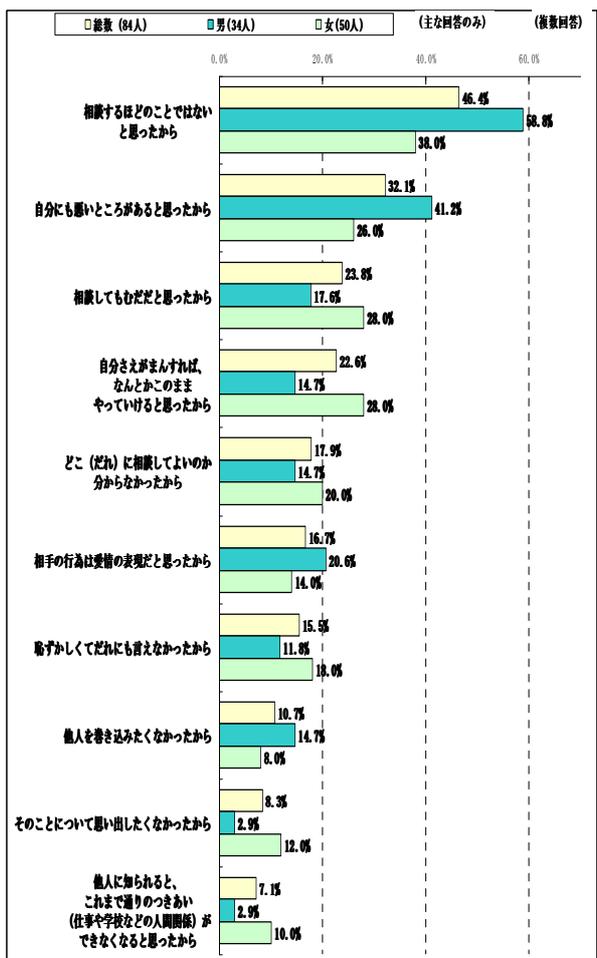


6-17 交際相手からの暴力（デートDV） 被害相談の有無（全国）

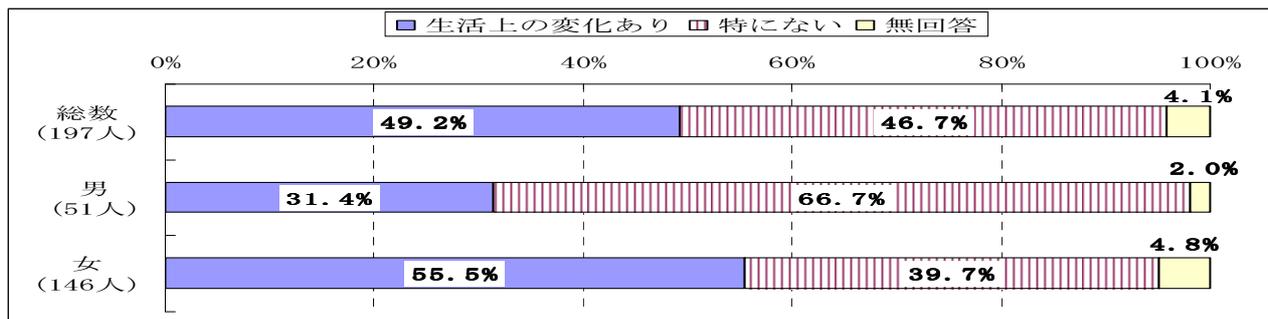
10歳代から20歳代の頃に「交際相手からの暴力」の被害を受けたことがある人（197人）の相談の有無は、「相談した」が54.3%で、男女別では男性が31.4%、女性が62.3%でした。

◆ 交際相手からの被害を相談しなかった主な理由 （複数回答）（全国）

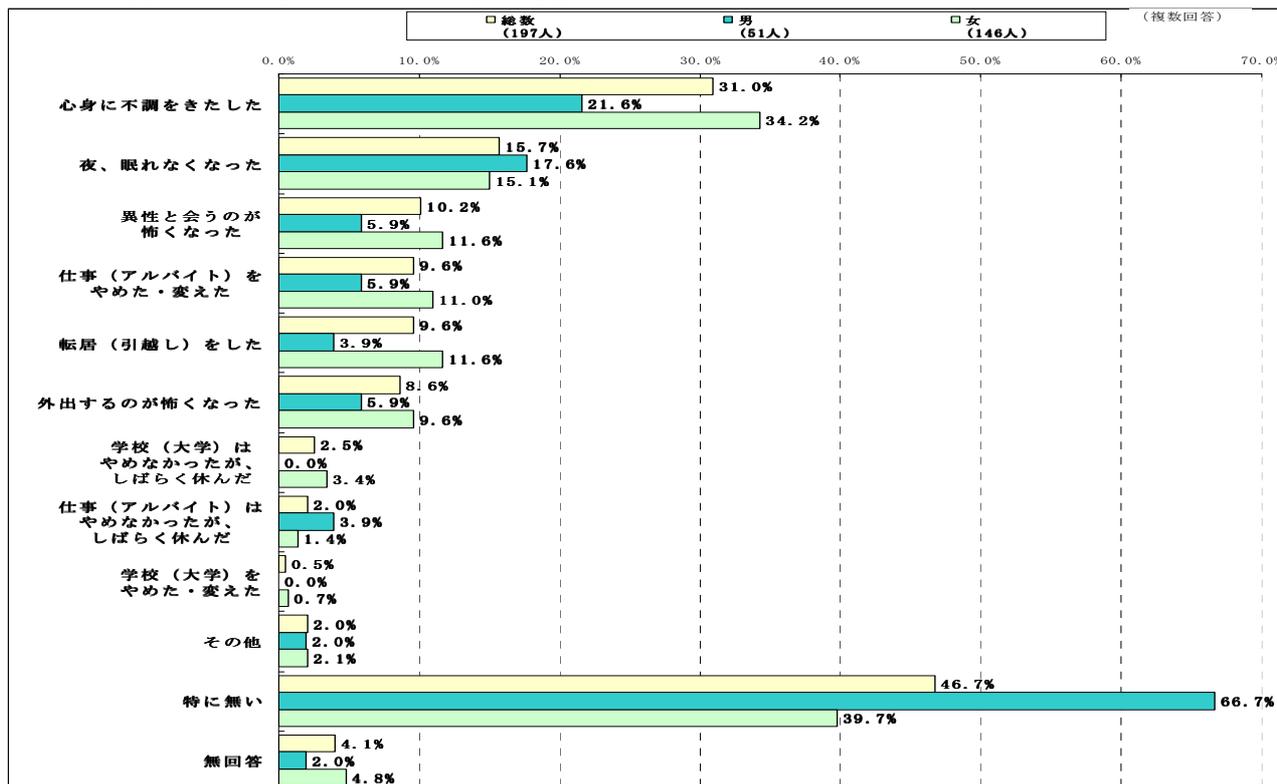
交際相手からの被害を相談しなかった女性の理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が38.0%と最も多いが、次いで「相談してもむだだと思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」がそれぞれ28.0%あり、女性の被害者が、諦めや自己犠牲により耐えていることが伺えます。



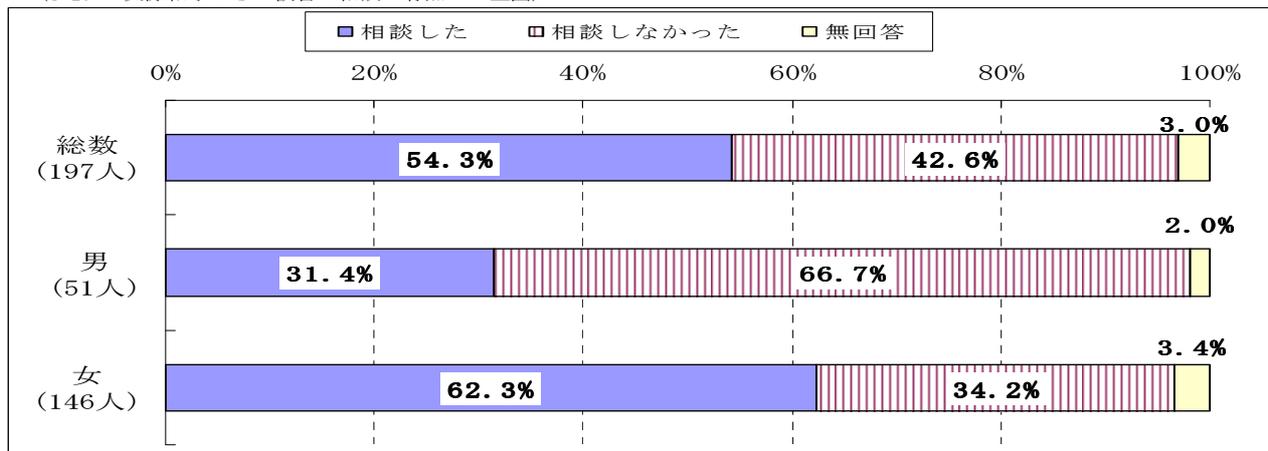
(6-15 被害経験があった人の被害による生活上の変化の有無 全国)



(6-16 交際相手からの被害による生活上の変化 (複数回答) 全国)



(6-17 交際相手からの被害の相談の有無 全国)



「内閣府 平成24年3月 男女間における暴力に関する調査報告書」
このページすべて同じ

6-18 児童虐待に関する相談対応件数 虐待者別件数

2010年度中、神奈川県内の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は7,466件で、10年前の2000年度1,483件の5.0倍、5年前の2005年度3,452件の2.2倍と急増しています。

2010年度における主たる虐待者別の状況は、実母が4,654件で最も多く、以下実父2,096件、実父以外の父親471件の順です。

出典 [福祉行政報告例]より作成

6-19 児童虐待事件の検挙件数 被害者と加害者の関係別検挙状況（全国）

2011年全国における児童虐待検挙件数は384件、検挙人員は409人です。加害者と被害者の関係別検挙状況は、実父が134人、実母が119人となっています。

出典 [警察庁 少年非行等の概要]

6-20 児童虐待に関する相談の 内容別件数と内容別割合

2010年度中の神奈川県内の児童相談所における児童虐待に関する相談の内容別件数は、「身体的虐待」が2,557件で最も多く、以下「保護の怠慢・拒否（ネグレクト）」2,437件、「心理的虐待」2,324件、「性的虐待」148件の順です。

10年前の2000年度との比較では、「身体的虐待」が3.5倍、「保護の怠慢・拒否（ネグレクト）」が4.9倍、「心理的虐待」が11.1倍、「性的虐待」が3.1倍となっています。

また、2010年度中の児童虐待に関する相談の内容別割合は、「身体的虐待」34.2%、「保護の怠慢・拒否（ネグレクト）」32.6%、「心理的虐待」31.1%、「性的虐待」2.0%です。

出典 [福祉行政報告例]より作成

注

心理的虐待：児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。（児童虐待防止法より一部抜粋）

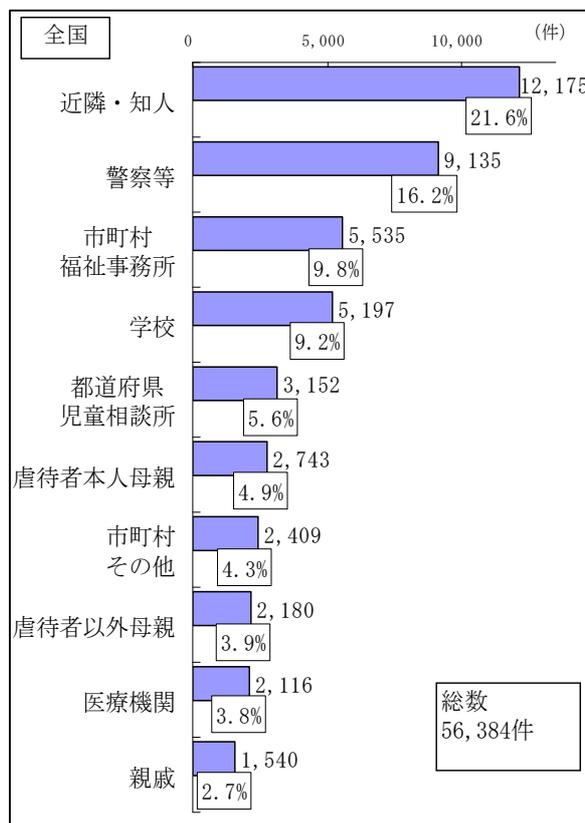
6-21 児童虐待に関する相談の年齢構成割合

2010年度の神奈川県内の児童相談所における児童虐待に関する相談の年齢構成割合は、「小学生」35.5%、「3歳～学齢前」24.2%、「0～3歳未満」19.7%、「中学生」12.9%、「高校生・その他」7.6%です。

10年前の2000年度との比較では、「0～3歳未満」「3歳～学齢前」の割合が低くなり、「小学生」「中学生」「高校生・その他」の割合が高くなっています。

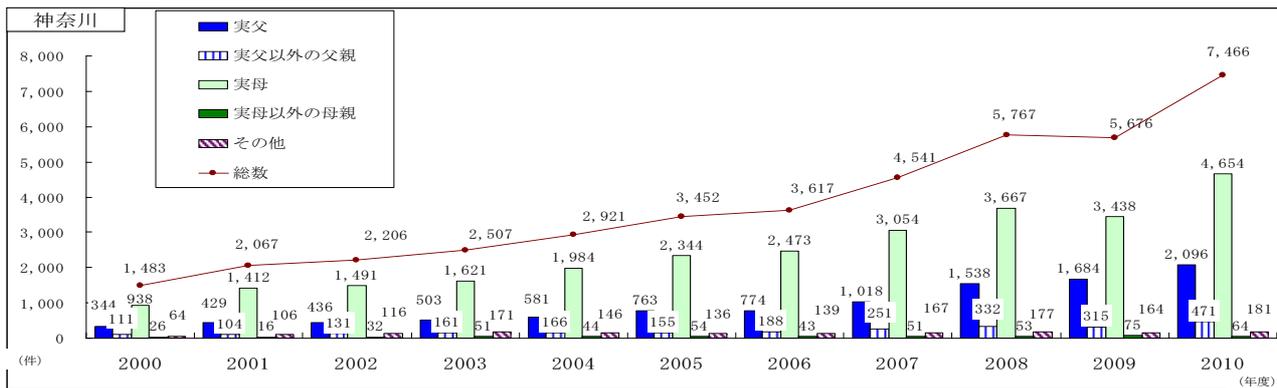
出典 [福祉行政報告例]より作成

◆ 児童相談所の児童虐待相談の経路別 上位10（全国） 2010年度



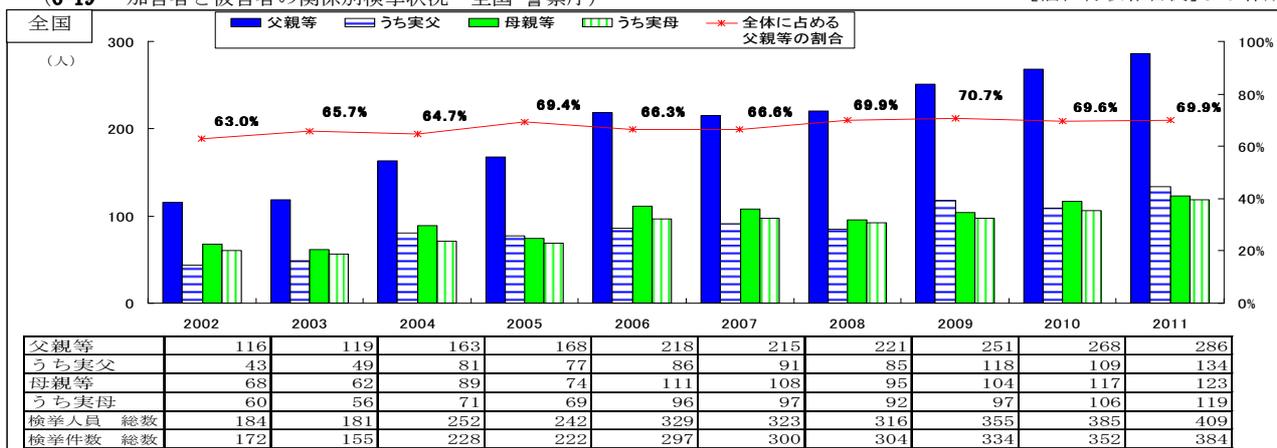
出典 [福祉行政報告例]より作成

(6-18) 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数の推移 主たる虐待者別 神奈川県



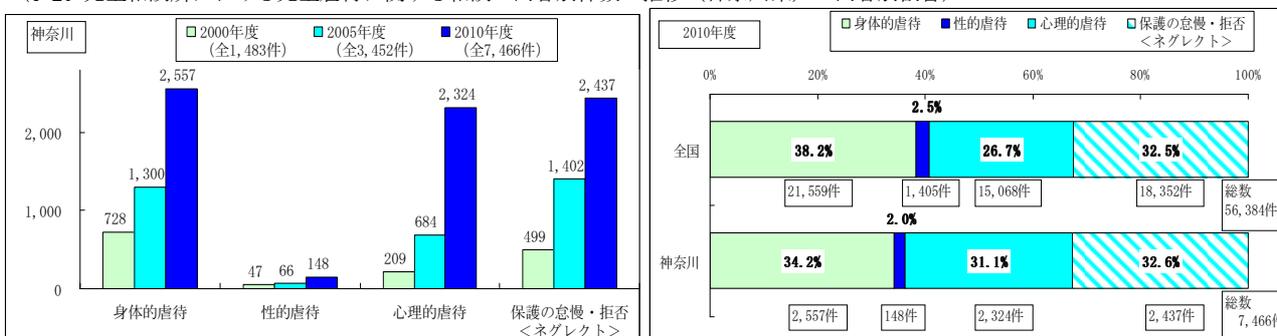
(6-19) 加害者と被害者の関係別検挙状況 全国 警察庁

[福祉行政報告例]より作成



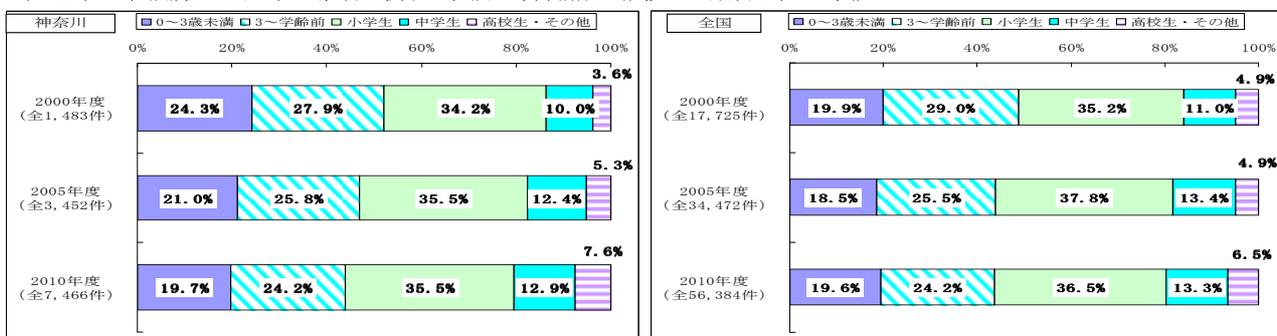
(6-20) 児童相談所における児童虐待に関する相談の内容別件数の推移 (神奈川県) 内容別割合

[警察庁 少年非行等の概要]



(6-21) 児童相談所における児童虐待に関する相談の年齢構成の推移 神奈川県と全国

[福祉行政報告例]より作成



注

[福祉行政報告例]より作成

6-18、6-20、6-21

神奈川県の数値については、厚生労働省「福祉行政報告例」を基に、かながわ女性センターが独自に足し上げ作成したものである。

元統計では、2004年度以前は「虐待相談の処理件数」、2005年度以降は「虐待相談の対応件数」と表記されている。

6-22 交通事故件数

2010年1年間の神奈川県内の交通事故件数は41,815件です。

1998年以降の推移をみると、10年前の2000年の69,788件をピークに毎年減少し、2010年は2000年より27,973件(△40.1%)少なくなっています。

出典 [県勢要覧] 県警本部調べ
[交通事故統計] 交通安全対策課 ☆

6-23 交通事故死者数 人口10万人当たり交通事故死者数

2010年の1年間の神奈川県内の交通事故死者数は182人です。

10年前の2000年307人から125人減少し(△40.7%)、2000年以降で最も少なくなっています。

男女別交通事故死者数は、男性132人、女性50人で、男性は女性の2.6倍です。

なお、2010年人口10万人当たりの交通事故死者数は2.0人で、2000年以降で2009年と並び最も少なくなっています。

出典 [県勢要覧] 県警本部調べ
[交通事故統計] 交通安全対策課 ☆

6-24 交通事故負傷者数 人口10万人当たり交通事故負傷者数

2010年1年間の神奈川県内の交通事故負傷者数は49,644人です。

10年前の2000年の85,172人から35,528人減少し(△41.7%)2000年以降で最も少なくなっています。

2010年の男女別交通事故負傷者数は、男性30,922人、女性18,722人で、男性は女性の1.7倍です。

なお、人口10万人当たり交通事故負傷者数は548.4人で、2000年以降で最も少なくなっています。

出典 [県勢要覧] 県警本部調べ
[交通事故統計] 交通安全対策課 ☆

◆ 交通事故 歩行者の死者・負傷者数の推移

	死者 (男性)	死者 (女性)	負傷者 (男性)	負傷者 (女性)
2000	50	44	4,819	4,056
2005	49	36	4,221	3,855
2010	38	31	3,502	3,095

交通事故全体に占める歩行者死者・負傷者の割合

2000	22.6%	51.2%	9.1%	12.7%
2005	25.0%	64.3%	9.4%	14.0%
2010	28.8%	62.0%	11.3%	16.5%

出典 [県勢要覧] 県警本部調べ
[交通事故統計] 交通安全対策課

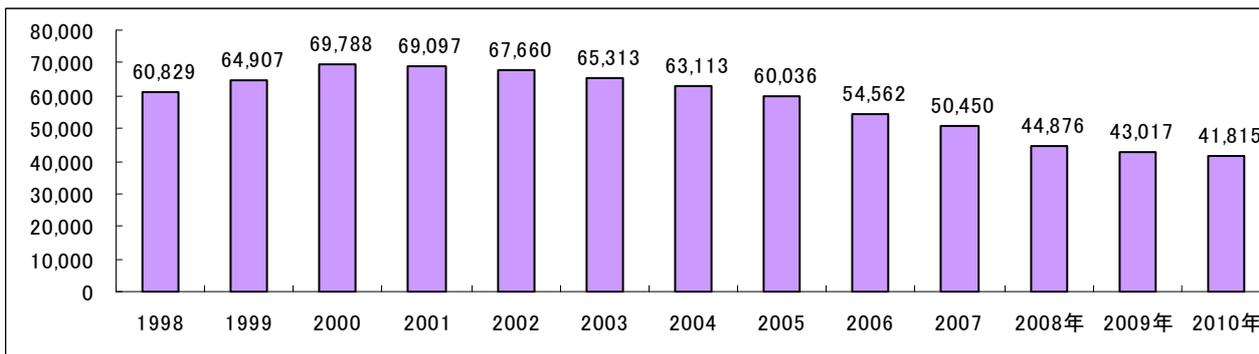
注

交通事故：交通事故とは、道路交通法に規定する道路において、車両等(自転車などの軽車両を含む)、路面電車及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの(人身事故)をいいます。なお、多重事故は1件とカウントします。

交通事故死者：交通事故の発生後24時間以内に死亡した者をいいます。

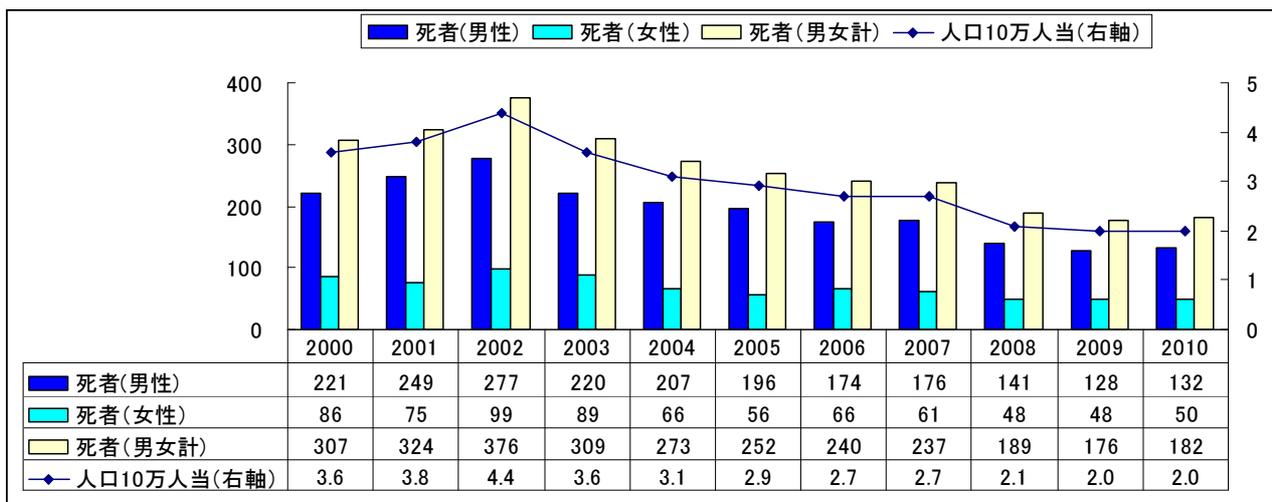
交通事故負傷者：交通事故によって傷害(重傷と軽傷)を負った者をいいます。なお、重傷とは30日以上(医師の診断)の治療を要する者をいい、軽傷とは30日未満(医師の診断)の治療を要する者をいいます。

(6-22 交通事故件数)



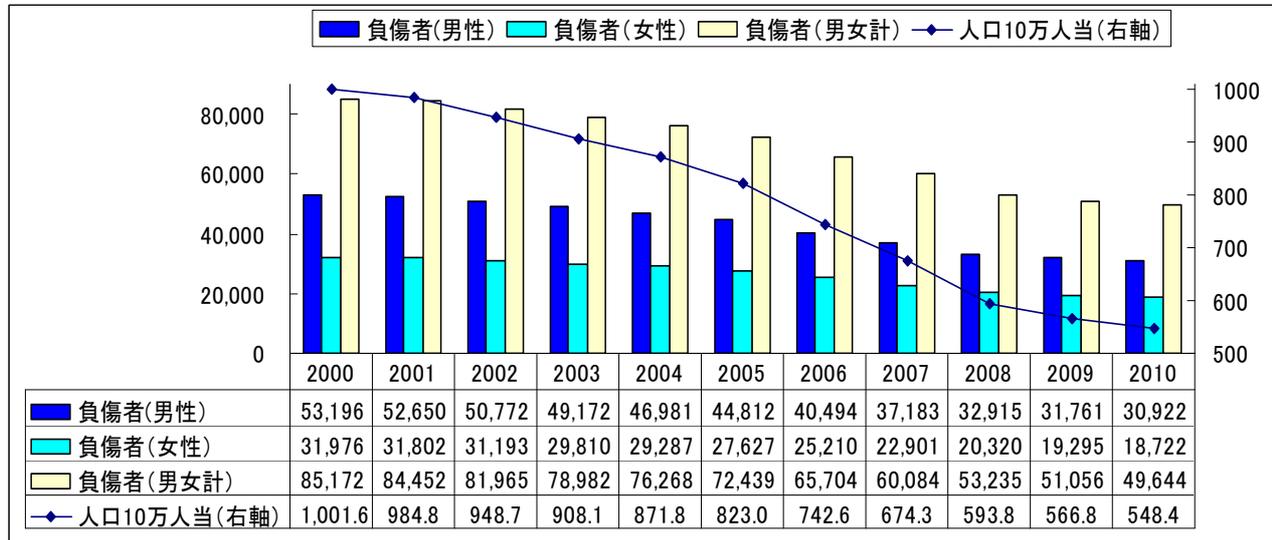
(6-23 交通事故死者数)

☆



(6-24 交通事故負傷者数)

☆



[県勢要覧] 県警本部調べ
 [交通事故統計] 交通安全対策課
 このページすべて同じ

☆

注

6-22~6-24

各年1月1日~12月31日の集計。

6-23、6-24 人口10万人当たり死傷者数

- ・人口10万人当たりの死者数(負傷者数)は、交通事故死者(負傷者)を総人口で除したもの。
- ・総人口は翌年1月1日現在。



安全・犯罪と暴力の問題

問1 2011年度神奈川県内の配偶者暴力相談支援センターで受けた配偶者等からの暴力に関する相談件数は何件でしょうか？
なお、2002年は2,775件でした。

- ① 3,915件
- ② 5,725件
- ③ 6,263件

問2 2011年度神奈川県内の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談のうち、DV被害者本人からの相談は4,140件ありました。年齢不明を除き、多かった年代の組み合わせは次のうちどれでしょうか？

- ① 20歳代・30歳代
- ② 30歳代・40歳代
- ③ 40歳代・50歳代

問3 2010年度中の神奈川県内の児童相談所における児童虐待相談件数は何件でしょうか？なお、2000年度中は1,483件でした。

- ① 3,452件
- ② 5,676件
- ③ 7,466件

問4 2011年度における全国20歳以上の男女へのアンケートによると、「交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）」について「言葉もその意味も知っている」と回答した人は何%だったでしょうか？

- ① 約25%
- ② 約34%
- ③ 約43%

問5 2011年度における全国20歳以上の男女へのアンケートによると、10歳代から20歳代の頃に交際相手がいた人に、「身体的攻撃」「心理的攻撃」「性的強要」いずれかの被害にあったかを質問したところ、「被害があった」と回答した人は何%でしょうか？

- ① 約3%
- ② 約5%
- ③ 約10%